



注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2)その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1)購買品
 - ①購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ②購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2)その他の棚卸資産（製品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他棚卸資産（仕掛品、原材料）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3)その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2)無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的または形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額306,356,394円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。
 - (2)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から処理することとしています。

(3)賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5)ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. その他基本となる重要な会計方針

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で



収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（1）代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

（2）発行したポイントの会計処理

主に購買事業において、総合ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

（3）購買事業における支払奨励金の会計処理

従来より、利用者等への奨励金支払い時に購買品供給高より控除して計上しておりますが、決算日までの購入実績等に基づき、将来の支払見込額のうち当期の購買品供給高に対応する金額についても合理的に見積もり、購買品供給高より控除して計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、7,699,037円減少しております。また、当事業年度の事業収益が987,698,939円、事業費用は987,528,777円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が170,162円それぞれ減少しております。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 352,850,770円（繰延税金負債との相殺前）

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課

税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 154,569,421円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 360,500,689円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は、682,306,854円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

建物	501,232,347	構築物	34,706,302
機械装置	114,051,669	器具・備品	27,850,886
無形固定資産	4,465,650		

2. 理事及び監事に対する金銭債権、金銭債務はありません。

3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は710,371,344円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1)債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は331,477,277円、危険債権額は378,894,067円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる



債権を除く。)です。

(2)債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 国債10,000,000円を宅地等供給事業のため営業保証金として供託しています。

(損益計算書に関する注記)

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として母店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2)当事業年度における固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：円)

用途	種類	場所	減損損失額
茶業施設	建物等	牧之原市	111,314,656
白羽宮農経済センター	建物等	御前崎市	24,245,023
旧片浜集出荷場	建物等	牧之原市	15,162,946
旧御前崎支店	建物等	御前崎市	2,860,786
旧菅山支店	土地	牧之原市	549,852
丸東集出荷場跡地	土地	牧之原市	436,158
計			154,569,421

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び集出荷場再編成にともなう廃止等使用範囲の変化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しています。

(金融商品の時価等に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維

持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,319,381,726円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	143,037,400,714	143,038,832,513	1,431,799
有価証券	25,307,332,965	25,340,361,754	33,028,789
満期保有目的の債券	2,002,816,400	2,035,845,189	33,028,789
其他有価証券	23,304,516,565	23,304,516,565	－
貸出金（貸倒引当金控除後）	41,544,570,292	41,882,934,590	338,364,298
貸出金	41,896,033,997		
貸倒引当金（※1）	△ 351,463,705		
経済事業未収金（貸倒引当金控除後）	937,816,596	937,816,596	－
経済事業未収金	946,845,093		
貸倒引当金（※2）	△ 9,028,497		
資 産 計	210,827,120,567	211,199,945,453	372,824,886
貯 金	205,366,411,236	205,378,466,920	12,055,684
借入金	139,001,000	139,727,782	726,782
経済事業未払金	797,326,103	797,326,103	－
負 債 計	206,302,738,339	206,315,520,805	12,782,466

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格により、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	11,768,719,001

（※1）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	143,037,400,714	-	-	-	-	-
有価証券	113,503,110	107,953,110	208,183,110	509,973,110	1,000,573,110	23,367,147,415
満期保有目的債券	69,939,600	64,389,600	64,389,600	64,389,600	64,389,600	1,675,318,400
その他有価証券のうち満期があるもの	43,563,510	43,563,510	143,793,510	445,583,510	936,183,510	21,691,829,015
貸出金（※1、2）	4,409,923,781	3,093,596,336	2,873,272,942	2,552,332,379	2,255,663,017	26,454,572,005
経済事業未収金（※3）	922,856,440	-	-	-	-	-
合 計	148,483,684,045	3,201,549,446	3,081,456,052	3,062,305,489	3,256,236,127	49,821,719,420

（※1）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）726,725,902円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等256,673,537円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等23,988,653円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	186,278,293,073	9,974,470,556	6,905,588,262	1,268,936,879	939,122,466	-
借入金	32,437,000	27,356,000	24,367,000	15,721,000	6,815,000	32,305,000
合 計	186,310,730,073	10,001,826,556	6,929,955,262	1,284,657,879	945,937,466	32,305,000

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。



(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,002,816,400	2,035,845,189	33,028,789
	合 計	2,002,816,400	2,035,845,189	33,028,789

※時価が貸借対照表計上額を下回るものではありません。

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	3,541,527,110	3,647,787,615	106,260,505
	国 債	416,301,142	458,626,000	42,324,858
	地方債	1,137,052,000	1,163,691,615	26,639,615
	社 債	1,988,173,968	2,025,470,000	37,296,032
	受益証券	2,001,294,583	2,235,337,950	234,043,367
	小 計	5,542,821,693	5,883,125,565	340,303,872
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	17,611,423,099	17,111,960,000	△499,463,099
	国 債	13,113,237,243	12,668,110,000	△445,127,243
	社 債	4,498,185,856	4,443,850,000	△54,335,856
	受益証券	336,546,971	309,431,000	△27,115,971
	小 計	17,947,970,070	17,421,391,000	△526,579,070
合 計		23,490,791,763	23,304,516,565	△186,275,198

※上記評価差額から繰延税金資産50,871,757円を加えた額△135,403,441円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
受益証券	481,105,000	35,126,559	—
合 計	481,105,000	35,126,559	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	1,944,933,937
勤務費用	104,940,992
利息費用	15,170,491
数理計算上の差異の発生額	△ 22,782,386
退職給付の支払額	△ 123,405,441
期末における退職給付債務	1,918,857,593

(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における共済会給付金	1,091,947,019
期待運用収益	5,459,735
数理計算上の差異の発生額	△ 107,345
共済会拠出金	81,165,000
退職給付の支払額	△ 79,264,077
期末における共済会給付金	1,099,200,332

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	1,918,857,593
共済会給付金	△ 1,099,200,332
未認識数理計算上の差異	△ 37,375,048
退職給付引当金	782,282,213

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：円)

勤務費用	104,940,992
利息費用	15,170,491
期待運用収益 共済会	△ 5,459,735
数理計算上の差異の費用処理額	12,204,256
臨時で支払った割増退職金	2,172,000
退職給付費用	129,028,004



(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預金	64.54%
退職年金共済預け金	35.45%
合 計	100.00%

(7)割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.78%
③長期期待運用収益率	共済会 0.50%

(8)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は22,425,099円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は225,445,000円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

(税効果会計の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		(単位：円)
退職給付引当金		213,641,272
貸倒引当金損金算入限度超過額		147,631,253
固定資産減損損失		241,535,593
特例業務負担金引当金		58,995,132
その他有価証券評価差額金		50,871,757
固定資産圧縮損否認		44,693,121
賞与引当金		24,631,217
資産除去債務		23,495,110
役員退職慰労引当金		12,260,425
その他		18,680,770
繰延税金資産小計		836,435,650
評価性引当額		△ 429,820,556
繰延税金資産合計		406,615,094

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	394,433
繰延税金負債合計	394,433

繰延税金資産純額	406,220,661
----------	-------------

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.67%
住民税均等割等	0.34%
評価性引当額の増減	14.17%
過年度法人税等	6.52%
その他	△ 0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.72%

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記事項)

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：円)

区 分	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	5,456,736	32,382,000	37,838,736

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）



貸借対照表等の附属明細書

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(1) 組合員資本

(単位：円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金総額	831,894,000	8,250,000	20,813,000	819,331,000
利益剰余金	19,725,884,918	2,228,811,168	2,096,476,685	19,858,219,401
利益準備金	1,714,576,000	—	—	1,714,576,000
その他利益剰余金	18,011,308,918	2,228,811,168	2,096,476,685	18,143,643,401
茶取引安定積立金	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000
教育基金積立金	290,000,000	—	—	290,000,000
指導事業基金積立金	950,000,000	—	—	950,000,000
自家共済積立金	504,000,000	—	—	504,000,000
地震対策（自然災害）積立金	1,815,000,000	—	—	1,815,000,000
施設改善整備積立金	1,555,000,000	—	—	1,555,000,000
高齢者等福祉事業資金積立金	495,000,000	—	495,000,000	—
経営安定化積立金	1,483,498,454	40,000,000	—	1,523,498,454
情報通信対策積立金	415,000,000	40,000,000	—	455,000,000
農業振興対策積立金	—	1,000,000,000	—	1,000,000,000
特別積立金	8,313,246,482	—	505,000,000	7,808,246,482
当期末処分剰余金	1,190,563,982	1,148,811,168	1,096,476,685	1,242,898,465
処分未済持分	△ 6,895,000	△ 6,228,000	△ 6,895,000	△ 6,228,000
合 計	20,550,883,918	2,230,833,168	2,110,394,685	20,671,322,401

- (注) 1. 当期末処分剰余金の当期首残高には、会計方針の変更による累積的影響額△7,699,037円が含まれております。
2. 目的積立金の内容は次のとおりです。

名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
茶取引安定積立金	茶の流通経路は一定でなく、かつ販売競争も激しく取引に不安定な一面もあるので、取引の損失等に備え、経営の安定を図ることを目的として積み立てる。	次のいずれか多い方を限度とする。 (1) 当該年度の茶販売高と棚卸資産の合計額の30% (2) 10億円	毎事業年度の取扱額の10%以内とし2億円を限度とする。ただし、合併当初に3億円を特別積立から繰入れる。	この積立金は、次の損失が発生した場合に相当額を取り崩す。 (1) 茶取引において発生する未収金について不測の事態が発生したとき。 (2) 茶工場施設が被災し多大の損失が発生したとき。 (3) 棚卸資産が陳腐化、災害等により時価が取得原価より著しく下落し、回復する見込みがないとき。 (4) その他茶取引と経営の安定を目的とする支出を要するとき。
教育基金積立金	協同組合教育を長期的且つ計画的に実施するために積み立て、その運用益を経費に当てることを目的とする。	組合員1人当たり5万円を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に1億3千万円を特別積立から繰入れる。	運用益は次の協同組合教育の経費に当てる。 (1) 組合員の営農及び生活に関する教育活動 (2) 組合員とその家族及び地域住民、学童に対する農業と協同組合に関する教育活動 (3) 役職員を対象とする教育活動 (4) その他目的達成に必要な事項

名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
指導事業基金 積立金	<p>組合指導事業の特質を考え、この事業が恒常的、安定的に実施されるものであり、その事業経費の一部を確保し、制度化しておくことにより、表形化を図るためこの基金を積み立てる。</p> <p>基金の性格</p> <p>(1) この基金は、組合が行う指導事業を健全かつ継続的に実施するための財産とする。</p> <p>(2) この基金から生ずる果実は、指導事業経費に充当するものとする。</p>	<p>組合員1人当たり10万円を限度とする。</p>	<p>毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に6億円を特別積立から繰入れする。</p>	<p>この基金の取崩しは、原則として行わない。</p>
自家共済 積立金	<p>組合は災害等事故の発生対策として、組合及び組合員の不測の損失を補償し、事業の正常かつ安定した経営を図ることを目的に、この積立金を積み立てる。</p>	<p>次のいずれか多い方を限度とする。</p> <p>(1) 購買品供給高、販売品販売高及び棚卸資産の合計額の5%</p> <p>(2) 7億円</p>	<p>毎事業年度の当期剰余金の10/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に1億円を特別積立から繰入れする。</p>	<p>(1) 当組合の責に帰する災害等事故で、多額の損失が発生した場合、その損失の範囲内で取り崩す。</p> <p>①農産物の種子等の供給に起因して発生した事故</p> <p>②農産物の販売に伴う運送、保管等に起因して発生した事故</p> <p>③新技術試験、普及に伴う危険負担</p> <p>④預託した家畜の病害事故及び家畜の販売に伴い発生した事故</p> <p>⑤購買品の供給に伴い発生した事故</p> <p>⑥加工品の加工、保管に伴い発生した事故</p> <p>⑦利用事業の作業等に伴い発生した事故</p> <p>(2) 農畜産物の販売に伴うドリフト等の不可効力要因に起因した回収、処分をした場合。回収・処分等の費用及び見舞金を支出した場合、理事会に諮り相当額を取り崩すことができるものとする。</p> <p>(3) その他上記に準じた事故で理事会が特に認めた場合</p>
地震対策 (自然災害) 積立金	<p>東海地方特に駿河湾沖地震の発生が考えられている現状に鑑み、地震発生時の被害程度により、農協経営に影響を及ぼすことが懸念される。その対策として経営安定化を図ることを目的として積み立てる。</p>	<p>固定資産(土地を除く)の50/100を限度とする。</p>	<p>毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に2億8千万円を特別積立から繰入れする。</p>	<p>(1) 地震発生時の被害程度が多額の損失であった場合、その被害の範囲内で取り崩す。</p> <p>(2) その他自然災害によって施設が被害を蒙った場合、被害程度が多額の損失であった場合、その被害の範囲内で取り崩す。</p>
施設改善整備 積立金	<p>地域における経済的拠点として、新しい時代環境に即応するため、建物、建物附属設備、構築物、機械設備等の償却資産の損耗等改修更新による施設の保全整備対策を計画的にすすめること、および施設の撤去に備えることを目的として積み立てる。</p>	<p>固定資産(土地を除く)の50/100を限度とする。</p>	<p>毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に3億3千万円を特別積立から繰入れする。</p>	<p>この積立金は、対象施設の改修更新・撤去等により、多額の費用が発生した場合には、改修費・撤去費等の範囲内で取り崩す。</p>



名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
経営安定化積立金	この積立金は、会計基準の変更、不良債権等資産の償却、有価証券の価格下落若しくは過年度に遡った会計処理の変更、コンプライアンスに対する責任を果たすため、また自然災害・感染症等不測の要因により利益または当期末処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積み立てる。	毎事業年度の貸借対照表上の次の金額の合計額を限度とする。 ①有価証券残高の50/100に相当する金額 ②貸出金、受取手形及び経済未収金の合計額の10/100に相当する金額 ③固定資産（土地）の20/100に相当する金額 ④繰延税金資産に相当する金額	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。	この積立金は、次の場合取り崩す。 (1) 有価証券の運用に当たり、多額の費用が発生した場合にその費用の相当額 (2) 債権の償却(含む、貸倒引当金の繰入)にあたり多額の費用が発生した場合に、その費用の相当額 (3) 新たな会計基準の採用や会計基準の変更により多額の損失が発生した場合の損失相当額 (4) 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が発生した場合の損失相当額 (5) 新たな会計基準の採用や会計基準の変更および過年度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額 (6) コンプライアンスに対する責任を果たすため多額の費用が発生した場合に、その費用相当額 (7) 自然災害・感染症等不測の要因が発生したことに起因して組合の経済活動が滞り、多額の損失が発生すると判断される場合（農業振興対策積立金を取り崩す場合を除く）にその損失相当額
情報通信対策積立金	電算機器を含む情報通信機器の新規設置および更新等の経費の増加に対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積み立てる。	5億円	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。	この積立金は次の場合に必要額を取り崩す。 (1) 情報通信機器の新規設置または更新等により多額の経費が生じた場合 (2) 情報通信環境に大きな変革があり、多額の経費が生じた場合 (3) 電算システムの変更により、多額の経費が生じた場合
農業振興対策積立金	この積立金は、管内の農業振興と組合員の農業経営支援を図ることを目的に積み立てる。	20億円	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。 ただし、設定時に10億円を積み立てるものとする。	この積立金は、次の事項について臨時かつ多額の支出を要する場合にその支出の範囲内で取り崩す。 (1) 管内の農業振興のための新たな施設や新技術・新品種の導入・試験・研究・開発および販路開拓に支出を要する場合 (2) 組合員の農業経営支援のために支出を要する場合 (3) 新規就農者支援および担い手育成・確保のために支出を要する場合 (4) 営農指導事業を安定的に継続していくために支出を要する場合 (5) 管内の農畜産物に対し、自然災害・風評被害等により多額の損失が発生し組合員へ支援するために支出を要する場合 (6) 農業生産上、緊急支援のために支出を要する場合 (7) その他目的達成に必要な支出を要する場合

(2) 固定資産

(単位：円)

種 類		当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	うち減損損失	当期末 残 高	当 期 償 却 額	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率	
有形 固定 資産	建 物	5,945,809,646	332,754,994	118,345,288	98,941,254	6,160,219,352	142,599,784	3,732,422,127	60.5%	
	機 械 装 置	1,660,693,977	22,310,264	76,417,121	7,621,220	1,606,587,120	21,257,457	1,533,117,903	95.4%	
	土 地	1,879,706,992	-	37,514,230	37,514,230	1,842,192,762				
	建設仮勘定	9,177,000	77,151,000	84,909,000	-	1,419,000				
	その 他の 有形 固定 資産	構 築 物	903,029,543	35,037,899	11,103,029	8,185,396	926,964,413	12,437,390	791,958,469	85.4%
		車両運搬具	57,052,556	3,210,000	2,315,738	332,011	57,946,818	2,163,731	55,997,885	96.6%
		工具器具備品	675,177,810	14,647,430	24,093,330	1,911,517	665,731,910	27,436,156	606,855,888	91.1%
		小 計	1,635,259,909	52,895,329	37,512,097	10,428,924	1,650,643,141	42,037,277	1,454,812,242	88.1%
計	11,130,647,524	485,111,587	354,697,736	154,505,628	11,261,061,375	205,894,518	6,720,352,272			
無 形 固定 資産	ソフトウェア等	1,174,622	-	614,437	63,793	560,185	550,644			
固定資産合計		11,131,822,146	485,111,587	355,312,173	154,569,421	11,261,621,560	206,445,162			

(注) 1. 当期償却額には賃貸費用に計上された1,965,347円及び雑損失に計上された2,660,274円を含みます。

2. 当期の増加額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 建物	本店集出荷場	172,674,554円
(2) 建物	西部営農経済センター集出荷場	12,572,326円
(3) 建物	御前崎ランドリー	11,559,041円
(4) 建物	牧之原茶冷蔵庫 庇	12,190,000円
(5) 建物附属設備	茶業センター冷蔵・空調設備	49,600,000円
(6) 建物附属設備	本店集出荷場電気・機械設備	42,527,537円
(7) 構築物	本店集出荷場外構	24,968,819円

3. 当期の減少額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 機械装置	花き集荷所梱包機	14,900,000円
(2) 建物	本店北側車庫	11,170,000円

(3) 外部出資

(単位：円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静 岡 県 信 連	9,488,590,000	-	-	9,488,590,000	
	静 岡 県 経 済 連	181,810,000	-	-	181,810,000	
	静 岡 県 厚 生 連	40,270,000	-	-	40,270,000	
	農 林 中 金	21,600,000	-	-	21,600,000	
	全 農	300,000	-	-	300,000	
	全 共 連	1,819,200,000	-	-	1,819,200,000	
	静岡県農協中央会	5,275,000	-	-	5,275,000	
	小 計	11,557,045,000	-	-	11,557,045,000	
系 統 外 出 資	株	(株)静岡県農協電算センター	9,210,000	-	-	9,210,000
		(株)農 協 観 光	1	-	-	1
		(株)静岡ジェイエイサービス	200,000	-	-	200,000
		(株)静 岡 茶 市 場	670,000	-	-	670,000
		(株)日 本 農 業 新 聞	50,000	-	-	50,000
		(株)御前崎ケーブルテレビ	1,000,000	-	-	1,000,000
		(株)ウ ィ ズ ネ ッ ト	204,000	-	-	204,000
	その他	静岡県農業信用基金協会	200,340,000	-	-	200,340,000
小 計	211,674,001	-	-	211,674,001		
合 計		11,768,719,001	-	-	11,768,719,001	



(4) 引当金等

(単位：円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	350,387,241	360,500,689	3,237,218	347,150,023	360,500,689
一般貸倒引当金	9,088,933	7,242,001		9,088,933	7,242,001
うち信用事業	8,835,851	7,059,359		8,835,851	7,059,359
うち購買事業	142,383	106,240		142,383	106,240
うち販売事業	11,707	8,154		11,707	8,154
うち加工事業	89,803	59,312		89,803	59,312
うち福祉事業	594	449		594	449
うち利用事業	61	-		61	-
うち事業外	8,534	8,487		8,534	8,487
個別貸倒引当金	341,298,308	353,258,688	3,237,218	338,061,090	353,258,688
うち信用事業	333,889,897	344,404,346	-	333,889,897	344,404,346
うち購買事業	7,141,128	8,854,342	2,969,935	4,171,193	8,854,342
うち利用事業	267,283	-	267,283	-	-
賞 与 引 当 金	91,767,400	90,191,200	91,767,400	-	90,191,200
退 職 給 付 引 当 金	780,732,573	126,856,004	125,306,364	-	782,282,213
役員退職慰労引当金	36,701,246	8,192,292	-	-	44,893,538
特例業務負担金引当金	261,475,083	-	22,425,099	23,029,727	216,020,257
ポ イ ン ト 引 当 金	13,295,940	10,190,423	9,436,406	1,459,262	12,590,695
合 計	1,534,359,483	595,930,608	252,172,487	371,639,012	1,506,478,592

(注)

1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、主として洗替による取崩額です。
2. 特例業務負担金の当期減少額（その他）は、当事業年度末における将来負担見込額の修正による取崩額です。
3. ポイント引当金の当期減少額（その他）は、ポイントの期限失効によるものです。
4. ポイント引当金の当期首残高には、会計方針の変更により、販売等の経済事業にかかる必要額3,040,814円は経済事業負債の経済受託債務で計上変更しています。

(5) 事業管理費

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	75,663,840
	給 料 手 当	1,509,725,647
	う ち 賞 与 引 当 金 繰 入 額	90,191,200
	福 利 厚 生 費	268,464,889
	う ち 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金 戻 入 額	23,029,727
	退 職 給 付 費 用	129,028,004
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	8,192,292
	小 計	1,991,074,672
業 務 費	会 議 費	1,706,218
	接 待 交 際 費	5,000
	宣 伝 広 告 費	6,846,515
	通 信 費	42,127,492
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	15,312,936
	図 書 ・ 研 修 費	13,972,629
	業 務 委 託 費	224,009,532
	旅 費	3,534,349
小 計	307,514,671	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	76,179,106
	支 払 賦 課 金	22,179,045
	分 担 金	3,319,537
	小 計	101,677,688
施 設 費	減 価 償 却 費	201,819,541
	保 守 修 繕 費	46,501,021
	保 険 料	14,826,446
	水 道 光 熱 費	41,046,132
	賃 借 料	71,685,303
	消 耗 備 品 費	13,959,614
	車 両 費	15,377,647
	施 設 管 理 費	32,292,841
	そ の 他 施 設 費	△6,633
小 計	437,501,912	
その他事業管理費		20,047,285
合 計		2,857,816,228